世界農業遺産活用実行委員会　アサヒビール株式会社

世界農業遺産スタディバスツアー
～行って、聞いて、感じる。能登の今にふれる旅～

2011年６月にFAO（国連食糧農業機関）により、
日本で初めて世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」。
地震で大きな被害を受けながらも、
そこには変わらず人々の暮らしがあります。
特別なことをしなくても、行って、話を聞いて、感じることが
誰かの力になります。この秋、能登の人たちに会いに行きませんか。

丸一観光バス（イメージ）

©巌門（イメージ）

出発日【日帰り】

2025年9月21日（日）

限定 ペア15組30名様

※お1人様での応募をご希望の場合はお申し込み欄に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

旅行代金 1名様 4,500円

1 妙成寺

GIAHSガイドつき

3つのお堂が横一線に並んだ寺院配置が見られるのは、全国でも妙成寺だけ。今回のツアーでは普段入ることのできない書院も見学します。震災を乗り越えて国宝を目指す、北陸随一の威容を誇る重要文化財を“訪れて応援”します。

©妙成寺

2 能登金剛遊覧船

日本海の荒波が生んだ、自然の芸術「巌門」。断崖や奇岩をめぐる遊覧船からは、能登の里海らしい穏やかな風景と、力強い海の表情が感じられます。短時間で楽しめる、見応えある海の絶景。海に寄り添う能登の暮らしを感じる、“乗って応援”の船旅へ。

©能登金剛遊覧船

3 いこいの村能登半島

復旧復興関係者の宿泊受入れを、能登のために尽力するリゾートホテル。能登半島地震からの復興を応援する目的で提供される「復興丼」は能登の食材をふんだんに使用した海鮮丼です。復興を願い“食べて応援”します。

※食物アレルギーがある場合は申込時にメールにご記載ください。

昼食
「復興丼」（一人前）
※天候等の仕入れ状況から食材は変更になることがあります。
©いこいの村能登半島

4 HappyLeaf＆古民家こずえ

季節のハーブや草花とともに暮らす「Happy Leaf」。能登半島地震で工房は半壊し、やむなく取り壊しに。それでも、多くの人に背中を押され、もう一度歩き出すことを決めました。能登の原風景に包まれた「古民家こずえ」で、震災の話を聞きながら、里山の草花を使ったリースづくりを体験し“聞いて応援、作って応援”します。

©HappyLeaf＆古民家こずえ

5 道の駅とき海街道

たくさんの貝が採れることで知られる、増穂浦海岸。その海岸を望む道の駅「とき海街道」では、貝細工の職人さんのお話を聞きながら、お土産を購入します。あたたかな人のぬくもりにふれながら、地元で獲れた海産物や、能登の特産品を“買って応援”します。

©道の駅とき海街道

※足元の悪い通路や段差・階段がございます。歩くことに不安のある方はご注意ください。　※“買って応援”される費用は各自負担願います。

ツアースケジュール

7:40	JR金沢駅西口 出発 ※7:20 受付開始
8:50	◎ 妙成寺
10:40	◎ 能登金剛遊覧船（乗船約20分）

当日の気候条件により欠航になる場合がございます。その場合は陸路による巌門見学になります。
※旅行代金の返金はいたしません。

12:10	昼食　いこいの村能登半島
13:30	◎HappyLeaf＆古民家こずえ（リースづくり体験60分）
15:30	◎ 道の駅とき海街道
17:55	JR金沢駅西口 解散

※◎入場観光　○下車観光
※徒歩移動以外の行程は貸切バス利用。
※悪天候の際、行程を一部変更する場合がございます。

お申し込み

申込方法 ● **Eメールに必要事項（参加者のお名前・ご住所・ご年齢・性別・電話番号・当ツアーに参加経験の有無・応募動機・食物アレルギー）をご記入の上お申込みください。**
※電話番号は日中ご連絡可能な電話番号（携帯電話など）をご記入ください。※応募者の個人情報は目的以外で使用いたしません。
【応　募　先】 kanazawa@or.knt.co.jp

応募資格 ● **原則2名1組（ペア）にて参加いただける方** ※満15歳未満の方のご参加については保護者同行の上、小学生以上の方に限らせていただきます。
※お1人様での応募をご希望の場合はお申し込み欄に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

応募期間 ● **2025年8月18日（月）～8月31日（日）応募多数の場合は抽選とさせていただきます。**※当落の通知は抽選後、事務局より9月8日までにご連絡いたします。

旅行代金 ● **1名様 4,500円** ※アサヒビール株式会社、世界農業遺産活用実行委員会から助成後の金額となります。
※おとな・こども（小学生）同額
当選者の方には以下の振込先にお振込みのご連絡をさせて頂きます。
【お振込み先】三菱UFJ銀行　ききょう支店　普通1782352　口座名：近畿日本ツーリスト株式会社

お持ち物 ● タオル、雨具、動きやすく汚れてもいい服装・シューズにてご参加ください。

お申し込み・お問合せ ● **近畿日本ツーリスト株式会社金沢支店　金沢市彦三町1-2-1 TEL:076-232-0571**　総合旅行業務取扱管理者　勝田 孝紀
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。
営業時間 10:00～17:00 ※土・日・祝を除く ※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し込には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

- 解 説 -

東京大学大学院 教授
香坂（こうさか） 玲（りょう）
ツアーに同行し、世界農業遺産「能登の里山里海」について、楽しく、わかりやすく解説します。

※都合により不参加となった場合は県職員の解説となります。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

■添乗員：同行します。　■最少催行人員：2名様　■食事条件：朝食0回・昼食1回・夕食0回　■旅行代金に含まれるもの：旅行日程に記載した運送機関の運賃料金、食事代、観光入場料金、体験費用、添乗員必要経費など
■旅行代金に含まれないもの：行程に含まれない交通費等の諸経費及び個人的費用　■利用バス会社：丸一観光

旅行企画・実施／近畿日本ツーリスト株式会社金沢支店　金沢市彦三町1-2-1 TEL:076-232-0571　観光庁長官登録旅行業 第2053号　一般社団法人日本旅行業協会 正会員　10450202　旅行業公正取引協議会会員　ボンド保証会員
事業企画／アサヒビール株式会社、世界農業遺産活用実行委員会

ご旅行条件書（抜粋）【お申し込みの際には、詳しい国内募集型旅行条件書（全文）をお渡しいたしますので、内容をご確認の上、お申し込みください。】

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は近畿日本ツーリスト株式会社金沢支店（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行の部）」によります。

2. 旅行の申し込み

(1) Eメールに必要事項を記入の上、お申し込みいただきます。予約確認書の発送の後、下記までお振込ください。
金融機関：三菱UFJ銀行　支店名：ききょう支店　口座番号：普通1782315　口座名：近畿日本ツーリスト株式会社
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けますこの場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約を承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。
(3) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
(4) お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮・措置が必要になる可能性があります。詳細は、「国内募集型企画旅行条件書 § 3.申込条件 各確認のうえ特別な配慮措置が必要となる可能性がある方はご相談させて頂きますので、必ずお申し出ください。

3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
(2) 通信契約の前項の規定にかかわらず、当社の契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨を e-mail 等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知はお客さまに到達した時に成立するものとします。
(3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます）をお渡しいたします。（当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約面の一部としたいます）当社が手配した旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、等契約書面に記載いたします。
(4) お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェイティング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。
当社は予約が完了した場合と場合遅やかにその旨を通知します。この時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。ただし、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ち頂ける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

4. 通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます。）のカード会員（以下「会員」といいます。）より所定の伝票への会員の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネット、その他の通信手段による」申し込を受ける場合があります。（受託旅行業者により当該取扱の出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。所定の伝票に会員の署名をいただきクレジットカードでお支払いいただく契約は通信契約には該当せず、通常の旅行契約となります。）

5. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の 15 日前までにお支払い下さい。
旅行代金に含まれるもの
●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、食事代及び消費税等諸経。
●添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な小付を含みます。上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。（行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

6. お客様方の旅行契約の解除（旅行開始前）

お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払戻しいたします。申込金のみで取消料が多かなえないときは、その差額を申し受けます。（なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「受託営業所」（以下「当社」といいます。）のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。）

募集型企画旅行の取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 日帰り：10日目～8日目	7日目～2日目	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日（旅行開始前）	旅行開始後および無連絡不参加
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

7. お客様の責任

(1) お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。
(2) お客さまは、当社から提供される情報を活用し、お客さまの権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
(3) お客さまは、旅行開始後に契約書面の記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

8. 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって不の生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9. 基準期限

この旅行条件は令和7年4月1日を算出基準日としています。
また、旅行代金は令和7年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合が、原則として消費税等に請税が課せられますのでご了承ください。

10. 当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関ら得ない事由により損害を被ったとき。

11. 旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15% を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

個人情報の取り扱いについて

イ. 近畿日本ツーリスト株式会社金沢支店（以下「当社」）およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡する必要があると当社が認めた場合に使用させて頂きます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

登録番号：6044-25-07-0028